

令和3年4月12日

保護者の皆様

小野市立小野南中学校
校長 岡田 和幸

新学習指導要領と評価観点の改訂について（お知らせ）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年度より中学校の学習指導要領が改訂され、全教科で本格実施（小学校は昨年度より実施）されます。これは、文部科学省が10年に一度行うもので、これからの社会に対応した「生きる力」を育むために、全国一斉に教育課程の内容を見直すものです。

それに伴いまして、本校でも授業の創意工夫や教材の改善をしながら、新しい時代を生きる子どもたちに必要な「3つの柱」を中心に新たな学びを後押しします。詳細は下記に示しておりますのでご参照ください。

記

1 新学習指導要領で育成を目指す資質・能力（3つの柱）

- | | |
|------------------|-----------------------------|
| (1) 知識及び技能 | … 何を理解しているか、何ができるか |
| (2) 思考力・判断力・表現力 | … 理解していること、できることをどう使うか |
| (3) 学びに向かう力・人間性等 | … どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか |

以上の3つの柱をもとに、下記のように通知票の観点を表記します。

2 通知票の評価観点の表記について（例：中学校社会科）

<前学習指導要領>

観 点	評価	評定
社会的事象への関心・意欲・態度	A	5
社会的な思考・判断・表現	B	
資料活用の技能	A	
社会的事象についての知識・理解	A	



<新学習指導要領>

観 点	評価	評定
知識・技能	A	5
思考・判断・表現	A	
主体的に学習に取り組む態度	A	

○上記のように、これまで各教科の評価観点は4つ（国語は5つ）でしたが、新学習指導要領では全教科ともに3つになります。通知票にはこれまで通り、観点別評価（A・B・C）と評定（1～5段階）で表記します。

○この内容に関して、文部科学省のホームページにも掲載しております。また、ご不明な点がありましたら、各担任または教科担当にご確認ください。